



平成31年2月14日

第55号

さくほ

2018 12

議会だより



正月の風景

12月定例会

31年度以降八千穂高原スキー場の民営化が決定
駒出池キャンプ場も指定管理へ
新庁舎の建設工事請負契約締結…… P2～4

一般質問 9名

観光振興をどうすすめるか
メガソーラー計画に対して
条例の新設が必要ではないか ほか…… P6～11

発行：佐久穂町議会
議長：小宮山 雅則
編集：議会広報編集調査特別委員会
〒384-0697
長野県南佐久郡
佐久穂町大字高野町 569
TEL.0267-86-2556
印刷：(有)東城印刷佐久穂営業所

さくほ議会
Facebookもチェック
さくほ議会



いいね
押してね



31年度以降の スキー場民営化が決定

大規模改修費用で1億4472万円

昨年からの準備を進めていた「八千穂高原スキー場」の民営化に関する契約準備が整ったことから、関連議案3件が上程され、経済福祉常任委員会でも多くの質疑を経て、原案通り可決されました。

議案第84号 八千穂高原スキー場財産譲渡 及び財産貸与について

- ① 建物・車両の無償譲渡
- ② 土地及び索道施設 無償貸与
- ③ 契約期間 平成31年4月1日から10年間
- ④ 大規模改修費用
1億4472万円を町が支払う
(但し、5年以内に事業中止の場合、全額違約金として返還する)
- ⑤ 契約先 兵庫県豊岡市
(株)アドバンス
代表取締役 鷲尾晋

本議案の可決により、平成31年度のシーズンから八千穂高原スキー場の運営は町の直営から民営化され、再スタートする事が決定しました。

駒出池キャンプ場も 直営から指定管理へ

八千穂高原スキー場の民営化に関連し、八千穂高原駒出池キャンプ場が、従来の町直営から平成31年度シーズンから、民

間事業者による指定管理制度で運営する議案が上程され、本件も原案通り可決されました。



指定管理に移行する八千穂高原駒出池キャンプ場

議案第85号 八千穂高原駒出池キャンプ場 指定管理者の指定について

- ① 契約先 兵庫県豊岡市
(株)アドバンス
代表取締役 鷲尾晋
- ② 指定管理の期間
平成31年4月1日より5年間

本工事は、地中熱を利用する工事です。新庁舎内の冷暖房設備の効率化を図る工事であり、二酸化炭素排出抑制にかかわる国の補助金1962万円が交付されます。



地中熱利用設備工事のようす

議案第87号 新庁舎建設工事の 請負契約締結について

- 契約方法 一般競争入札
- 契約金額 15億3748万8千円
- 契約先 新津・畑八特定建設
工事共同企業体

本議案の可決により、町と共同企業体との請負契約が締結され、2020年3月完成に向け、新庁舎本体の建設工事が始まります。

人事院勧告に伴う 条例改正と補正予算

従来より国家公務員の給与等の改定に關し行う人事院の勧告に準じて、市町村職員の給与改定が行われています。今議会にも本年度の人事院勧告に伴い、町の議員の議員報酬、特別職及び一般職の給与並びに旅費等の改定に関する条例改正の議案が上程されました。また、これに伴う一般会計及び特別会計の補正予算案が上程されました。条例の一部改正議案のうち、議案第77号の特別職の期末手当算定について、及び関連する議案第79号の一般会計の補正予算の2件については、修正動議が提出されましたが、審議採決の結果、原案が賛成多数で可決されました。

議案第76号 議会議員の報酬及び旅 費に関する条例の一部を 改正する条例

議員の期末手当を0.05か月引き上げ、6月・12月期をそれぞれ1.675か月とする。
原案の議員の期末手当0.05か月の増額に対し、倉澤治貴議員から反対討論が、佐々木正雄議員からは人事院

勧告を尊重すべきであるとの理由から賛成討論が行われました。採択の結果、原案が賛成多数で可決されました。

議案第77号 常勤の特別職の給与及 び旅費の一部を改正する 条例

- 【原案】
- 町長等の特別職の期末手当 年間0.05か月の増額
 - 6・12月期の期末手当を 1.675力月とする
 - 基礎額算定の加算率 40/100を30/100に削減
- 原案に対し、加算率を削減する理由の主旨が異なるとの見解で、井出正臣議員から、加算率を削減すべきでない旨の修正動議が提出されました。本動議に対し倉澤治貴議員、高見澤春野議員から賛成討論が行われました。審議・採決の結果、修正案否決、原案が賛成多数で可決されました。

議案第78号 一般職員の給与に関する 条例の一部を改正する条例

本議案は人事院勧告による一般職の職員の給与を改正する案件で、原案通り可決されました。

議案第86号

本議案は議案第84号のスキー場の財産譲渡及び財産貸与の議決に基づいた、大規模改修費の債務負担行為の補正予算です。

大規模改修費は施設譲渡にあたり施設の修繕費として1億4472万円を支払うものです。

審議の結果、原案通り賛成多数で可決決定しました。

新庁舎の建設 契約案件2件も決定

平成29年度より町や議会で検討・準備を行ってきた、新庁舎の建設に向けた準備が進み、新庁舎本体工事および付帯工事の契約要件が整ったことから、議案2件が上程され、総務文教常任委員会の審議を経て、本会議では原案通り可決されました。

議案第75号 新庁舎建設地中熱利用設備 工事の請負契約締結について

- 契約方法 指名競争入札
- 契約金額 6177万6千円
- 契約先 長野市南屋島
(株)角藤
代表取締役 大久保公雄

議案第79号 平成30年度一般会計補正 予算（補正第七号）

- 【原案】
- 議案第76号から78号までの人事院勧告による人件費の増額、人事異動による人件費の減額分を予備費で相殺
- 人件費の減額 505万3千円
 - 予備費の増額 505万3千円
 - 予算総額 変更なし
- 原案に対し、井出正臣議員から議案第77号の修正動議提出にかかわる議員の期末手当0.05か月分の増額分削除と特別職の期末手当の加算率を40/100のままとする修正動議が提出されました。審議の結果、原案が賛成多数で可決されました。

議案第69号 平成30年度一般会計補正 予算（補正第六号）

本議案は、一般会計の上期実績見込み及び下期事業計画見込みによる補正総額歳入歳出各々1億4541万6千円の増額補正の予算案です。

【主な補正項目】

歳出項目では、佐久穂小・中学校の教室へのエアコン設置事業費1億9315万8千円の増額計上と、生活支援・介護拠点整備事業にかかわる老人福祉一般経費の3395万1千円の減額計上です。

研修活動等の報告

1. 長野県地方自治政策課題研修会

11月16日に長野県庁大会議室において、長野県議会議員研修会実行委員会主催の地方自治政策課題研修会が開催され、町議会では14名の全議員が参加しました。

研修会では岡本直之 前内閣府地方創生推進事務局次長が「SDGsによる地域活性化に向けた地方公共団体のアプローチ」を、国交省の安部勝也 ITS推進室長が中山間地域における自動運転サービスの実現に向けた取組について講演されました。岡本氏の講演では、政府の「地方創生」への取り組み5年目を迎える平成31年度においても、政府は特に人口減少社会に対応した「まち」の再生に向けた取り組みを中心に、30年度と同様の「地方創生推進交付金」と「まち・ひと・しごと創生事業費」(地方財政措置)の予算措置を講じ推進する旨の説明がありました。

当町でもU・I・Jターンによる起業・就業者創出、地域おこし協力隊員の拡充などを実施し「活力あるまちづくり」に向けた取り組みを推進したいものです。



県知事のあいさつのようす

2. 佐久穂町・佐久市議会合同研修会



佐久穂小中学校の図書室前

佐久穂町と佐久市議員の合同研修会が10月16日当町で行われました。今回の研修は佐久穂小・中学校において、校内の見学に引き続き、倉澤誠教育長から「佐久穂町の教育について」と題し、小中一貫教育の方針や実施、英語教育などについて講演が行われました。ここでは一貫教育の実態や進め方について佐久市議会議員から熱心な質問がありました。

つづいて「6月定例議会」で行った「夜間・休日議会」の実施について、倉澤治貴 議会改革特別委員長、高見澤春野 開かれた議会部会長が報告をしました。休日議会・夜間議会ともに多数の傍聴者を集めた事への質疑が多く行われました。

3. 佐久穂町・群馬県南牧村議会交流会

11月8日群馬県南牧村において、佐久穂町議会・南牧村議会の交流会が行われました。両町村は余地峠を境に東西に隣接した町村であり、毎年1回両議会の交流が継続的に行われ、今回は南牧村での開催となりました。

交流会では南牧村の有力産業である「石灰石」を原料として、生石灰・消石灰他の鉱業原料を、全国有数の規模で生産する「有恒鉱業(株)青倉工場」を見学しました。

その後、南牧村が地方創生の村づくりとして推進する「多世代交流カフェ(ひだまり)」を見学しました。本施設は建設間もないため未だ利用実績は少ない様ですが、今後は世代間交流など村の活性化に向けての利用が期待される施設です。



多世代交流カフェのようす

各特別会計の補正予算
一般会計同様に国民健康保険や病院事業など各特別会計も実績見込み等からの、補正予算案3件が提出され、審議の結果原案通り可決決定しました。

また、人事院勧告による給与改正に伴う、老人保健施設など各特別会計の補正予算4件も、原案通り可決されました。

千曲病院の補正予算では、整形外科に常勤で小橋先生が着任され、事業拡大に伴い、医療機器整備費の補正が計上されました。

請願第一号
米軍基地負担に関する請願
本案は賛成多数で採択されました。

陳情第四号
安心・安全の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める陳情
本陳情は全員賛成で採択されました。

平成30年第6回定例会 賛否一覽

※これ以外の案件等は、全会一致でした。

議員名	西部元和	島崎規子	須田良子	石井正行	出浦修身	井出正臣	高橋康徳	高見澤研二	佐々木正雄	倉澤陽一	倉澤治貴	岡部勝一	高見澤春野	議決結果
議案等番号 議案等略名														
議案第76号 佐久穂町議会議員の議員報酬及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	■	○	○	○	○	■	○	○	可決
議案第77号 「佐久穂町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について」に対する修正動議	■	■	○	■	■	○	■	■	■	■	○	■	○	否決
議案第77号 佐久穂町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	■	○	○	■	○	○	○	○	■	○	■	可決
議案第79号 「平成30年度佐久穂町一般会計補正予算(補正第7号)」に対する修正動議(その1)	■	■	■	■	■	○	■	■	■	■	○	■	■	否決
議案第79号 「平成30年度佐久穂町一般会計補正予算(補正第7号)」に対する修正動議(その2)	■	■	○	■	■	○	■	■	■	■	○	■	○	否決
議案第79号 平成30年度佐久穂町一般会計補正予算(補正第7号)	○	○	■	○	○	■	○	○	○	○	■	○	■	可決
議案第84号 八千穂高原スキー場財産譲渡及び財産貸付について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	■	○	○	可決
議案第86号 平成30年度佐久穂町一般会計補正予算(補正第8号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	■	○	○	可決
請願第1号 米軍基地負担に関する請願書	○	○	○	○	○	○	■	○	○	○	○	■	○	採択
発議第5号 米軍基地負担に関する意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	■	○	○	○	○	■	○	可決

※「○」は賛成、「■」は反対 議長(小宮山雅則)は採決に加わりません。

保育園運営の状況と課題は

井出 正臣



町長 国の政策や出生数など取り巻く環境の全てが大きな課題と考えます

行政改革

問 公民館事業の一部を、文化事業団化できないか。

町長 立ち上げるとすれば南佐久郡下で初めてとなり、広域連携の必要性も含めて研究していきたいと考えています。

問 地域の稼ぐ力を引き出し、経営的視点に立った観光協会業

保育園運営の状況

問 小学校が統合され、小学校通学区と保育園との関連性が希薄となったが状況は。

町長 海瀬及び栄保育園ではそれぞれ33%、22%が旧小学校区以外からの登園となっております。これは保護者の通勤状況や祖父母による送迎環境が影響していると思われます。

問 女性の社会進出や人手不足から、年度に関わらない入園が想定されるが状況は。

町長 年度途中からの入園児が19名（11月末現在）あり、正規職員23名のうち2名が産休となり臨時の方をお願いしました。今後は保育士確保のために職業安定所の利用や、松本市のように近隣市町村や民間保育園と協力して保育士確保に対応していかなければと考えます。

問 保育士資格を持った職員を保育園に戻すことはできないか。

町長 人事評価等を行いなから、人事異動はやぶさかでないと思っております。

性のある対応をお願いしたい。映画の撮影は、地域の価値を見直す良い機会になったのではないかと考える。集落コミュニティの強化の一因になることを期待したい。

フィルムコミッション

問 映画「山中静夫氏の尊厳死」のロケが町内で行われたが、その経緯と状況は。

総合政策課長 佐久市経済部観光課長から山間僻地の住宅や集落を制作側が探しているが、佐久市にはないということでも問い合わせがあり対応しました。上新田で3ヶ所、上本郷で1ヶ所、大日向で1ヶ所撮影が行われました。

総務課長 保育需要に対する対応は、戦術的に短期解決を行う必要がある。子育ての充実を掲げる以上、町には即時



映画「山中静夫氏の尊厳死」のロケの様子

新庁舎建設にあたり防災対策は充分か？

岡部 勝一



町長 各種計画で対策を構築していきます

問 千曲川の河床の高さに対して、堤防の高さと強度は把握しているか。

町長 千曲川は一級河川ですので、管理は長野県です。佐久建設事業所では、堤防には強度という概念は無いとのことですが、又護岸整備の計画も無いそうです。国が策定した「水防災意識社会再構築ビジョン」のなかに、千曲川はありません。

問 降雨量に当町限定の予報も、確保できるのではないか。

町長 町の雨量監視システムは5ヶ所に設置しており実測値が閲覧できます。地域において適切な避難情報の発信は、難しいので民間の活用も検討したいと思えます。

問 堤防決壊、越水時の役場機能は、充分か。

町長 予定地は50cm以下の浸水地域であり、1階床面は浸水しない様、計画しています。受電設備、非常用電気設備は2階に、電算室は3階に設置します。非常用発電設備は72時間運転可能です。軽油タンクも設置します。

問 危険水位計で千曲川の水位の現状を知らせられるのではないか。

建設課長 現在は八十歳橋にあります。他は県からの回答がありません。



千曲川の水位計

要旨 簡易型水位計が政府と民間で連携し開発されました。電子的な機能で豪雨時に使用できる物です。導入を検討されるように、要望します。

問 住み慣れた地域で本人の意志を尊重しながら住み続けられるか、その為にどのような支援が必要と考えるか。地域づくりに生活支援の具体策を聞きたい。

町長 第7期介護保険事業計画の基本的な施策目標や展開で着実な実施に努めていきます。

健康福祉課長 新たな生活支援を提供できる組織などの育成はまだです。啓発事業で、地域健康教室、サロンでの認知予防教室の開催、認知症サポーター養成講座の開催、ガイドブックの全戸配布などです。認知症サポーターは、地域包括ケアシステムの構築を進める上で、大切な人材と期待されています。

問 認知症サポーターは小学校5年生から受講することにより登録されていますが、現在の人数はどのくらいか。

健康福祉課長 登録数は約3百名です。中学2年でステップアップ講座を受け、オレンジリングが配付されています。

問 町内で見かけないが、広い職域の方は把握はしているか。

健康福祉課長 受講者の内訳は、民生委員、保健推進員とあとは一般の方です。

要旨 19年度の「新オレンジプラン」に認知症サポーターの具体的な活動としての「オレンジリンク事業」が始まるようにするので、積極的な活用を要望します。

メガソーラーの治山治水対策は

石井 正行



町長 意見を述べ、動向を注視していきます

治山・治水対策について

問 上流域の森林管理は。

産業振興課長 街の森林整備計画の上位計画にあたる長野県千曲川上流域森林計画により、森林の整備や管理態勢を整えています。

問 河川管理の現状及び対策について。

町長 近年の異常気象による豪雨災害の防止を第一に考慮し、地域からの要望も含めて、今後重点強化することから、今後想定外の雨量も予想されることから、改修計画も視野に入れつつ、引き続き安全の確保に努めてまいりたいと考えております。

問 千曲川の堤防の整備を。

町長 住民の生命や財産を守るため、河川整備状況を踏まえ、浸水想定区域図を見直すとともに、護岸整備等、河川の整備促進を図られるよう、国や県に要望してまいります。

問 町はメガソーラー事業の治山・治水対策をどのように認識しているか。

町長 自然環境に大きな負荷を与えるものであったり、災害の懸念を生じさせるものであったりしません。町としても、基本的な考えにより、適切な開発が行われるよう意見を述べるとともに、そ



大日向からみた茂来山

通学路の安全について

問 ブロック塀の点検結果、対応は。

子ども課長 学校が支部児童会とともに、ブロック塀以外の危険も含めて、通学路の緊急合同点検を実施しました。危険箇所を確認し、子どもたちへの注意の呼びかけを実施しました。

問 ブロック塀除去工事の補助制度、生け垣化への助成措置を。

町長 今のところ、考えておりませんが、必要に応じて検討してまいります。

問 メガソーラー電線地下埋設のルート及び安全性について。

町長 「埋設するルートを示しその影響を調査し評価すること。また、埋設地域住民へ十分な説明を行うとともに地域住民との合意形成を図りたい。地中埋設ケーブルの人体等への影響について説明、資料提出願いたい。」と意見を提出してあります。

問 防犯カメラの画像の管理、運用に関する条例・規則の制定は。

町長 本年3月に、佐久穂町防犯カメラの設置及び運用に関する要綱を制定し、機器や情報の管理、目的他利用や外部提供の制限などを規定しているところです。

問 防犯カメラの増設・設置支援を。

町長 今のところは考えておりません。

県道川上佐久線の 現状と今後は

須田 良子



町長 平成29年度から工事が再開されたところです

町長 川上佐久線、海瀬バイパスからさらには社会体育館前の工事は、大分時間がかかっていますが、進捗状況と予定は、

町長 用地取得に3年かかり、平成29年度から工事が再開されたところです。

建設課長 工事内容は、盛り土工事のための水路、一部軟弱な地盤層に必要な地盤改良工事を、

引き続き行っております。

軟弱な部分を掘削により排除した後、道路の土台となる路体部分に使用する土の改良により強度を上げ、路体の盛り土までを施工する工事となっております。

31年度以降、順次道路断面の中間部となる路床部、その上部の路盤と舗装を、旧八千穂中学校校北側まで施行する予定です。

5年間で200メートル、5億円という事業費の計画ですが、工事着工が遅れたために、平成32年以降も工事を進めることになっていきます。大変コストが高く、県の予算配分により進捗率が変わってきます。完成年度はお示しできませんけれども、県との協議により実施してまいります。

町長 町づくりと観光振興を進める中で、この道路整備をどう捉え進めるか。

町長 県道川上佐久線が整備され、千曲川の東部を走る幹線道路となります。国道299号と連結した道路網の整備がすすむことにより、町内へのアクセス道路のネットワーク化の充実が図られます。群馬県はもとより、関東方面からのドライブ時間の短縮と負担の軽減がはかられ、自然豊かな古谷深谷か

ら八千穂高原を楽しみに、観光に来られる皆様の増加が見込まれます。観光振興の一助ともなる早期整備を期待しております。

町長 道の駅整備と並行して取り組むべきではないか。

町長 川上佐久線を、道の駅設置と関係づける必然性は薄いと考えます。

総合政策課長 道の駅の進捗状況は、12月4日に、都市計画法に定めず開発許可があり、盛り土をする準備を進めています。年度内に、国土交通省側の残土処分を実施していただければ、大幅に経費を節減できるということです。

町長 今後の未整備区間についての取り組みは、どのような対策をされているか。

町長 ハイパス計画は、国道141号を補完する重要な補助幹線道路であり、早期完成が望ま



佐久川上線工事

れる大変重要な事業と認識しております。県との意見交換会において、毎年要望しており、事業の進捗に少なからず反映されていると解釈しております。

建設課長 8月には、長野県議会危機管理建設委員会に陳情書を提出しております。

町はスキー場事業から 撤退すべきでは

倉澤 治貴



町長 町づくりへの投資です

町長 都市計画の導入が住民の利益になっているか、再度その意義や目的を検証すべきでは。

町長 都市計画区域の指定により、建築確認申請の義務化、建築基準法による建築制限がされ、基準に適合した建物が建築されることになりました。またセツトバックにおいて道路用地を譲渡していたことで、生活環境の維持、救急車両の通路確保、延焼予防など、安全で快適な地域づくりへの貢献は大と考えています。

町長 セツトバックは大切な住民用地を確保していただくので周辺状況を把握し、地域にとってよりよい道路となるよう柔軟な対応が必要では。

建設課長 関係者の皆様の同意が得られるのであれば、要望に沿えるよう、また法律に基づいて今後検討してまいります。

地域の特徴を活かした まちづくりについて

町長 「まちづくりのマスタープラン」は何か、地域のビジョンやセールスポイントを明確にし、その特性を活かしたまちづくりの方向性を高めるべきでは。

町長 県の定める都市地域マスタープランに大筋で反映されています。インターチェンジ周辺は、特定用地制限地域を検討し、住居、商業等の計画的土地利用を図り、また統合小中学校の周辺一帯を教育環境保全地区と位置づけています。まちづくり全体のマスタープランとして総合計画や戦略に定める事業は地域性を



八千穂高原スキー場

町長 子ども達に負の財産を残すのか、スキー場を抜きにした新しい観光スポットとしての八千穂高原の創出が必要では。

町長 人、企業が来てくれる時に採用しなければいけない。これはまちづくり、コミュニティ創生への投資です。

町長 民間譲渡する方向で、譲渡候補者と協議し合意を見ましたので仮契約を締結しました。

町長 スキー場の今後の方向性は、

町長 民間譲渡する方向で、譲渡候補者と協議し合意を見ましたので仮契約を締結しました。

町長 民間譲渡する方向で、譲渡候補者と協議し合意を見ましたので仮契約を締結しました。

町長 スキー場経営は、社会、景気、気候状況を考えると厳しいといわざるを得ない。譲渡企業も提案書の中で述べている。さらに10年後、45年耐用年数をむかえる。それでもスキー場を続けるのか。

町長 八千穂高原への投資です。いかにそこに企業、住民を巻き込むかであります。

荒廃農地の復活と 耕作継続の施策

島崎 規子



町長 多くの集落の皆様にも、国で行う事業に取り組んで頂き一定の成果を得ていると認識しています

町長 町内にある392haもの遊休荒廃農地を減らし農地として復活させる取り組みは、

町長 現在、多面的機能支払い交付金で5集落・約213ha。中山間地域等直接支払交付金で50集落・約162haの農地が対象となり皆さんに取り組みで頂いており、それは組合による26haのそばの作付けや、農地中間管理機構や円滑事業による集積、また、有害鳥獣による農作物への被害防止のためのワイヤーメッシュや電気柵等への補助を行っています。

町長 荒廃水田の畑地化も含め、農業生産基盤整備と集約を先行実施し、農業者に選ばれる農地の確保に努めるべきでは。

町長 土地改良事業になります。この事業は当然要件に合わせた計画をし、要望をした中で採択されるものです。もう一つ、農地中間管理機構の中にも農地集約をして地形を変えたり、水路道路を変更したいといったことも、要件にさえ合えば土地改良事業ができます。希望するようの方がおりましたら是非、産業振興課の方へお問い合わせ下さい。

町長 先行して農地生産基盤整備を進め、即戦力のある優良農地として、新規就農者さんや規模拡大したい農家さんが活用できるような施策をお願いしたい。

町長 専業農家、兼業農家、土地持ち農家。いろいろな農家形態はあるが、畦畔の草刈りには誰もが頭を抱えている。そこで多面的機能支払交付金事業があるが、農

家が耕作している農地でも対象になるか。

建設課長 この事業は個人の耕作者とかではなく、地域全体で行っていたり、事業です。農地維持・共同作業・長寿命化活動の3種類からなる事業で、草刈等は農地維持に該当しますので、地域全体で草刈り等を行うことにより交付対象となります。また、この事業費は国と県で75%町の負担は25%の負担割合になっています。町に挙げていく地区要望の中で、地域の皆さんで協力すればできるといった事業は是非この多面的機能交付金を便利に使っていただきたいと思っています。

町長 農作業の分業化といった観点から、畦畔等の草刈作業を請け負ってくださる業者さんの発掘とマッチング事業の実現は行政として可能性はあるか。

町長 遊休・荒廃地、また高齢化が進む中で畦畔等の草刈りの問題は喫緊の問題です。この問題につきましては農協・農業関係団体等の方々と相談をしていきたいと思っています。

町長 荒廃農地の解消・手の回らない畦畔の草刈受託システムの確立も、近年の異常気象による大規模災害の発生抑制や、鳥獣害被害の抑制に直結します。農地の保全活動を担う担い手の育成も含め、民意を十分に反映した農地保全・環境保全に優れた

「農業振興地域整備計画」の見直し策定と実行をお願いしたい。



荒廃農地

中学校部活動指導員 専任基準は

佐々木 正雄



教育長 中学校部活動指導員設置要綱の規程で

中学校部活動指導員制度

問 教職員の働き方改革の一環として本年度6月からの制度と認識しているが、部活動指導員の選考基準は明確になっているのか。

教育長 この指導員制度は、長時間勤務など教員の負担軽減を目的に文部科学省が平成29年度

に学校教育法施行規則で新たに規定したことに基づき「佐久穂中学校における部活動指導員設置要綱」を整備し、この規定により教育委員会が任用しています。教職員の長時間労働の大きな要因の一つとして、部活動指導員が挙げられております。特に運動部が主因とされており、県教委の調査では、その競技経



佐久穂中学校部活のようす

験がない初心者にもかかわらず、顧問を任せられる教員が6割以上という結果が出ています。

問 佐久穂中学校の実態は。

こども課長 中学校における部活動の顧問選任については、年度初め教職員の異動状況により、

学校長が行っています。前年度からの継続教職員は同じ部の顧問を、転任顧問の後任は、新しく赴任した教職員の中から本人の意向等聞いて選任しております。また、部活動指導員はサッカー部と男子バレーボール部で各1名任用しています。何れも公認資格をお持ちの方です。

要旨 生徒は自らが活動するクラブは選べますが、指導者は選ばれません。楽しく有意義な部活動が送れる環境整備を切に願うものです。

小中学校防災（避難）訓練は

問 現状における防災（避難）訓練の内容は。

こども課長 訓練は年3回実施しています。1回目は4月上旬に火災の防災訓練を、2回目は

9月の防災の日に合わせて月上旬に地震を想定した避難訓練を、3回目は11月上旬に消防署及び町消防団の指導を仰ぎ、児童生徒に予告なしで、火災に対する避難の仕方、集合の仕方等の確認や初期消火のための消火器の使用の方等を実技を交えて行い、訓練の大切さを学んでいただいています。

問 単なる訓練でなく「教科」として取り入れられないか。

教育長 現在、小学校で10教科、中学校で9教科にプラス「道徳」が組まれています。その中で学年ごとに違いはありますが、学習指導要領により生活、社会、理科、保健体育、技術家庭の各教科で自然災害、防災への努力といった形で学んでいますので改めて単独の教科としては考えておりません。

観光振興の施策をどう進めますか

出浦 修身



町長 環境整備や広報活動の強化を検討します

問 第二次総合計画がスタートして間もなく2年が経過するが、自然環境の保全と調和した観光推進は計画通り進捗していますか。

町長 高速道路網の充実、積極的なPRによる認知度の向上などは、目標に一步步近づいたと認識しています。

問 計画的な設備整備や具体的施策は着実に進捗していますか。

町長 観光施策の中心プレイヤーは民間事業者です。行政は民間事業者の支援や環境整備、広報活動の強化を検討します。

問 観光振興策としての特産品づくりや販売開拓支援をどう進めますか。

町長 JAなど多くの団体と連携し研究しています。また、長野県東京事務所に職員を派遣し、営業を推進したり、高級フルーツ店の(株)新宿高野様などへのトップセールスなども実施しています。

産業振興課長 観光振興策としては特産品の育成支援よりも、各種イベントでの販売やPRの支援をしています。

問 おもてなし力や特産品は魅力ある観光地づくり、即ちまちづくりであり、まちづくりとして推進すべきでは。

総合政策課長 当課ではアンテナさくは



道の駅建設予定地工事

に特産品の開発を依頼したり、ネットショップを立ち上げたりしています。

問 道の駅建設をどの様に進めますか。

町長 12月4日に土砂搬入の許可が下り、今年度中の土砂搬入につとめます。その後養生も必要で、日程は未定です。来訪者や地元住民が利用できる施設構成や民間資本の活用を検討して行きます。

総合政策課長 道の駅に関してはPPPやPFIといった民間活力の利用や国の交付金活用などを研究しています。

意見 コスト削減や許認可の関係で難しい面は理解できるが、重要な観光拠点ともなり、民間活力や交付金の導入など、早期建設に向け強力に推進願います。

問 観光振興の観点から海瀬・大日向のメガソーラーへの対応策は。

町長 知事意見にもある様、眺望景観や既存集落への影響回避・低減につき計画内容が示された段階で注視して行きたいと思えます。

意見 影響の低減に向けしっかりと対応をお願いします。

問 この町の包括ケアシステムでは、NPOやボランティアとの協働・活用をもっと進めるべきでは。

健康福祉課長 住民相互の支えあい等は町の弱い処で、住民グループ活動への支援やボランティア養成を進めたいと思えます。

意見 従来からの活動グループの活用や研修に予算を含め推進して下さい。

メガソーラー計画に対して条例の新設が必要では

高見澤 春野



町長 関係する法律、条例等で適正に対応していきます

町内メガソーラー計画

問 海瀬・大日向の現状は。

町長 海瀬地区は準備書の手順の作業が行われていて、雨水排水計画案の協議、町有地払下げ等手続の指導をしています。大日向地区は配慮書への意見を踏まえ方法書作成作業が進められています。

問 業者による地元への詳細な説明を求めるときは。

町長 義務的なものとは別に、地元をはじめ住民要望や町としての必要あれば事業者による機会を設けるよう要請します。

問 計画地内の町有地の売却に対しての考えは。

町長 事業者が整理していますが正式な申請手続になっていません。計画を見きわめ適正な時期に判断していかなければいけません。具体的な計画が提示され協議の中で佐久穂町環境保全条例に基づく町との協定書の中に盛り込む考えです。

問 計画されている開発行為に対して、規制条例を新設する必要があるのでは。

町長 関係する法律、条例等で適正に対応していきます。

健康づくり事業の検証

問 町民の特定検診・がん検診の情報を健康保険の違いに関係なく把握する必要

があるのでは。

健康福祉課長 受診の仕方のちがいで把握できていません。医療機関の指定や補助制度ちがいがあつて、個人情報容易に収集できなくなっており、各健康保険者からの状況把握が不可能です。

問 保健推進員活動の継承とサポートが必要ではないか。

町長 地域で住民参加から住民主体へと意識が醸成されていくことを期待しています。健康管理事業を進めていく上でなくてはならない組織です。

問 健康管理合同会議、福祉と健康のつどいがマンネリ化しているのでは、振り返り見返す必要があるのではないか。

町長 試行錯誤しながら、意見や感想を尊重し、続けています。ご理解とご協力をお願いします。



健康管理合同会議のようす

■ 経済福祉 常任委員会

平成30年度一般会計補正予算（補正6）

補正総額 1 億 4541 万 6 千円の増額補正の内、所管する建設課・健康福祉課・産業振興課の案件につき審議可決し、主な補正項目は以下の通りです。

- 土木費 道路維持改良費など 1346 万 5 千円の減額補正
- 衛生費 南佐久環境衛生組合の負担金の減少により、1206 万 2 千円の減額補正
- 民生費 介護予防・生活支援拠点整備事業応募の内 4 件の取り消しから、3140 万 7 千円を減額補正

南佐久環境衛生組合規約変更等の案件

当組合は、当町と南佐久 5 町村及び佐久市で構成し、ごみ処理施設の設置及び運営、し尿処理、南佐久公共下水道の設置及び運営の事業を行ってきました。

今般、ごみ処理事業は、施設の新規建設を取りやめ、その処理を佐久市・北佐久郡の施設に処理委託することから、「ごみ処理に関する規約」を削除する事となりました。

この規約改定による改正事項：

1. 組合の議会議員定数：16 名 → 10 名に
2. 当町からの派遣議員数：4 名 → 3 名に
3. 本規約変更に伴い「新ごみ処理施設建設の財政調整基金」の清算

本規約変更及び基金の清算は、この組合を構成する 7 市町村の議会の議決承認の後、南佐久環境衛生組合議会で可決承認され、来年 4 月 1 日に施行される予定です。



南佐久浄化センター

南佐久郡町村会

南佐久環境衛生組合

平成30年度介護保険特別会計補正予算

歳入歳出の補正額は 2 千円だが、歳出では居宅介護サービス給付費が 1044 万円減少する一方、施設介護サービス費が 1468 万円増加する等、介護度の重症化を映し出す補正となりました。

議案第84号～86号の審議

- 議案 84 号：八千穂高原スキー場財産譲渡及び財産貸与
- 議案第 85 号：八千穂高原駒出池キャンプ場指定管理者の指定
- 議案第 86 号：平成 30 年度一般会計補正予算（補正第 8 号）八千穂高原スキー場財産譲渡及び財産貸与に対する債務負担行為補正
以上は、一連の事案として慎重審議を行い原案通り可決しました。

尚、議案の内容は 2,3 ページの記事を参照下さい。

議案84～86号に対する主な質疑

問 スキー場での「食堂」事業については制限がある事の話は付いて居るのか

答 スキー場での「食堂」事業は、町が行わないこととなっている。譲渡先も了解しています。その上で将来的には現在の運営者と友好的に協議したい希望はあります。

問 地元からの優先的な雇用や購買確保は可能か

答 雇用については地理的条件も有り可能性は高いです。確定はできないが雇用・購買について地元調達の要請はしています。

問 町や住民がグリーンシーズンでのスキー場の利用は可能か

答 グレンデは通年の貸与であり、利用の申し入れはできるが、決定権は譲渡先にあります。

問 譲渡先がキャンプ場で施設を新設した場合、契約満了時の取り扱いは

答 町が不要なものは譲渡先の費用で撤去するが、町が必要と認めた場合、そのまま残す事となります。

問 スキー場やキャンプ場で、町や町内の小中学校・保育園などが実施する事業について、優先的な利用は可能か

答 町や学校行事は事前に日程を協議し、優先的に協力頂くこととなります。

委員会活動から ~委員会審査~

本議会の総務文教常任委員会では、実績に伴う一般会計及び特別会計の補正予算 2 件、人事院勧告を受けての条例改正案 3 件。また、経済福祉常任委員会では、補正予算 8 件、南佐久環境衛生組合関連の案件 2 件、八千穂高原スキー場及び駒出池キャンプ場に関する案件 3 件など議案 13 件が付託され、それぞれ慎重審議の結果、全案件が原案通り可決承認されました。

■ 総務文教 常任委員会

平成30年度一般会計補正予算

1 億 4541 万 6 千円の増額補正で、予算総額は 84 億 2778 万 8 千円となります。

問 非常備消防費 242 万 9 千円補正は

答 防火服 24 着、ヘルメット 28 個、手袋 28 双です。

問 新庁舎、二酸化炭素排出抑制対策事業とは

答 熱源は地中熱利用ヒートポンプです。(ボウリング深さ 75 m × 10 本) 1 階ロビー、外壁側床上に除湿型放射冷暖房パネルを設置し、窓・壁面の外気負荷を低減します

問 地域おこし協力隊の活動費は

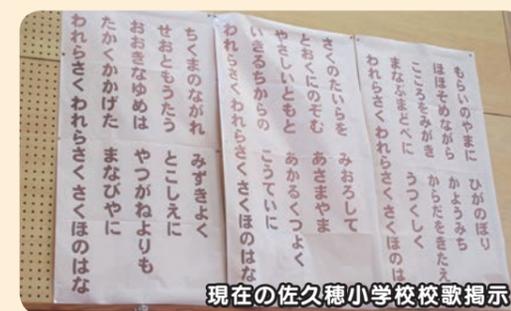
答 報償費 16 万 6 千 600 円、隊員の活動に必要な経費(家賃、活動費)を予算内の範囲で支給します。

問 小中学校体育館の校歌パネルを設置とは

答 唐松集成材木枠の木目調プラスチック製です。

問 パネル設置について保護者に相談を

答 学校長に相談します。



現在の佐久穂小学校校歌掲示

問 こどもセンター池の柵とは

答 乳幼児転落防止のため、池の周りに設置します。

問 小中学校のエアコン設置について

答 2019 年夏迄に「一部を除く全室」整備予定です。

平成30年度国民健康保険特別会計補正予算

補正額 6771 万 2 千円を増額し、予算総額 12 億 2906 万 8 千円です。

問 特定健康診査等一般委託料とは

答 未受診者等に対する相手の方に合ったハガキ・電話による受診勧奨です。

問 前もつての、「電話による受診勧奨」の周知は

答 最初のハガキに「電話による受診勧奨」について知らせてあります。

条例の一部改正

目的：平成 30 年人事院勧告を受けて国の特別職の給与が改正されたことから、国と同様の改正を行うため。

- 議会議員の報酬・特別職(町長・副町長・教育長)の給与及び旅費に関する
期末手当支給割合 0.05 月引き上げ、6 月期、12 月期の支給割合に均等に配分
- 特別職の給与
町長・副町長の期末手当基礎額を算出するための加算率を改正 (H30.4.1 ~ H33.4.16)
40/100 ⇒ 30/100

問 期末手当減額の金額および報酬の変更は

答 町長 226,125 円/年、副町長 191,620 円/年、教育長 184,250 円/年の減額です。報酬の変更はありません。

- 一般職の職員の給与
給料表を 400 円(平均改定率 0.2%) の引き上げを基本に改定
- 新庁舎建設工事入札請負契約の締結
金額 15 億 3748 万 8 千円(内消費税 1 億 1388 万 8 千円)
契約先 新津・畑八特定建設工事共同企業体



新庁舎完成予定図



ブランディングを通して 佐久穂の素晴らしさを 知ってもらいたい

一般社団法人
アンテナさくほ 力武 文雄 さん



こどもセンターさくほっこ前にある秋葉屋に事務所を置く、一般社団法人『アンテナさくほ』を運営している力武文雄さんに、佐久穂町にきたきっかけや現在までの活動、今後の目標についてお話をうかがいました。

■力武さんが佐久穂町にくる前は
どこでどんな仕事をしていた
んですか？
大学卒業後、広告関係の会社に
就職しました。その会社で、東京
で計13年間、台湾の台北市に8年
間、中国の北京市に9年、ずっと
ブランディングの仕事をしていま
した。

■そもそもブランディングって何
ですか？
ブランドを生み出すことです。
名称が持つ信頼や魅力を作ってい
くことですね。例えば北京に勤務
したころはソニーのブランディン
グとして、科学館の運営に携わり
ました。科学館を楽しんでもらい
ながら、北京の人たちにソニーと
いうブランドの魅力を知ってもら
って、信頼を得ていこうとするわ
けです。

■なるほど。そういった仕事をさ
れていたのに、どうして佐久穂
町にくることにしたんですか？
北京から日本に戻ってきて、次
の自分のステージを考えていた頃
に、ちょうど佐久穂町の募集を見
つけたんです。あまりにも日本か
ら離れている期間が長かったから
か、日本の普通のマチにとっても興
味があって、そんな日本のマチを
ブランディングしてみたいと思っ
たのです。

■佐久穂町にきてどんな仕事をし
ていたんですか？
「農林業」「観光」と考えて、「さ
くほ町民キッチン」と「ジーバー
共和国」を中心に、町の食材を活
用する場を増やしたり、レシピコ
ンテストをしたり、ラベルの開発
や地元商品の販売の充実をはかっ
たりしました。



各種パンフレットなど

■今の秋葉屋に移ったのはいつ頃
ですか？
2年前ぐらいでしょうか。秋葉
屋に移ってからは、佐久穂町にあ
る様々な事業やモノを、それぞれ
磨き上げて、より輝くものにして
いくことに力を注ぐようになりま
した。

■具体的にはどんな内容ですか？
まず、ふるさと納税に関する「ふ
るさとチョイス」です。佐久穂町

にあるよいものを見つけ出して、
皆さんに知ってもらいたい機会に
なっています。町産品を販売する
「町民キッチンオンラインショップ」
も立ち上げました。佐久穂町
にあるよいものをどんどんつなげ
ていくことが、ブランドの多様化
や階層化につながっていくと思っ
ています。ほかに「さくほの家
造り職人ネット」のお手伝いをし
ています。佐久穂町には腕のよい
職人さんが多く、そうした職人さ
んがつながることで、風土や景観
にあった家が建てられるのではない
かと思っています。家を建てるよう
なことがあれば、「アンテナさくほ」
にご一報いただければ、さくほの
家造り職人ネットを介してブラン
ドなどを提示することができま

■今後はどういったブランディン
グをすすめていく予定ですか？
基本は今あるものを磨き上げる
といったことが大前提です。そ
の上で、つなげるという観点から
若い世代と佐久穂町をつなげる
『さくほ通信』の充実や、南佐久
地域と佐久穂町と各集落をつなげ
るようなブランドの階層化をすす
める事業などもやっていきたいで
すね。色々な人が知り合って、自
然発生的にネットワークが広がっ
ていって、そんな中で新しい価値
が生まれていくような、そんな町
になる一助ができればと考えてい
ます。できればこういった事業を
引き継いでくれる若い世代ともつ
ながっていききたいですね。

◆ 編集後記 ◆

新庁舎建設に伴う安全祈願祭
と起工式が1月29日に執り行わ
れました。八千穂高原スキー場
は直営での営業は今シーズン最
後となり、翌シーズンからの民
営化に期待がふくらむところで
す。

佐久穂町議会では現在、お寄
せ頂いたアンケート結果等を基
に議会改革に取り組んでおりま
す。夜間・休日議会もその一環
であり、3月議会でも予定して
おりますので、一人でも多くの
町民の皆様が傍聴にお越し頂き
たいと思っております。また「議
会だより」についての感想・要
望などもお寄せください。

広報編集調査特別委員 島崎 規子



(聞き手 西部元和)

仕事場のようす

次回定例会
のお知らせ

次回3月定例会は **3月7日(木)~20日(水)** を予定しております。

町民の皆様、議会傍聴に
お越し下さい！